

高知県 P T A 新聞

〈発行所〉
高知県小中学校 P T A 連合会
塩見記念青少年プラザ内
高知市小津町6-4
TEL 802-7004
FAX 802-7009
E-mail
ken-p@kochinet.ed.jp

〈発行責任者〉
仲村 貴介
広報委員会

高知県 P T A 研究大会に参加して

高知県小中学校 P T A 連合会理事 金尾 愛

令和二年七月十二日、土佐市の文化施設「つな」で、高知県 P T A 研究大会が開催されました。コロナ禍のなか、開催できるかどうかとも不安視されていましたが、みなさまのご協力、ご配慮により、無事開催することができました。当日は長雨の時期でしたが、保育園、幼稚園、小中、高等特別支援の P T A 会員、教育関係者等、大勢参加くださり、ありがとうございます。

今年の研究主題を「学校・家庭・地域から子どもの育ちを考える」として、開会行事を行い、その後、県教育委員会事務局から、県の施策や基本方針、現状の説明がありました。

子どもたちの学力や運動能力が少しずつ改善していることをグラフを通して確認でき安心した反面、不登校やいじめの発件数が右肩あがりだということも知り、不安や危機感も覚えました。

実践発表一校目は、香南市立夜須小学校でした。夜須地区では、保幼小中が一体化して建てられており、地域の方々の目もいき届き教職員や P T A 同士の連携も取り易いとのことでした。「やすらぎ子育て十か条」を全家庭に配布したり、P T A の目的を明確に掲げている事で、活動方針が分かり易く、協力し合える体制を作っていると感じました。

二校目は、四万十町立東又小学校より、「地域と共に取り組む P T A 活動の充実」と題しての発表でした。海沿いの学校と内陸部の学校が統合したことにより、二つの校区があります。年七回の役員会で話し合ったことを、その都度 P T A 便りとして発行することが、みなの活動意識を一つにまとめているように感じました。



お祭りに参加したり親子体験授業、もちつき、読み聞かせ等、学校だけでなく、家庭・地域の方々と一緒に成長している様子が伝わりました。本当に理想の活動がなされていた、すばらしい発表でした。

休憩を挟み、いよいよ原清治先生の登場です。「学びあい、育ちあう、人と人のつながり」という演題で講演いただきました。原先生は佛教大学教育学部教授で、学校で起こる様々な問題の背景となる要因やそのメカニズムについて研究しているそうです。

先生はまず、現代の学校の教室の様子を「高宇宙化」と言われました。同じ価値観を持つ仲間だけが集まることができる。他のグループには無関心、という状態です。そこから階層分けがされ、いじりいじめに発展する。そこから逃れるため、子どもたちはキャラを作り始めるのだそうです。

何かも学校で学ばせようとするのではなく、家庭で学ばせようとはなく、家庭と学校も、同じ方向にベクトルを合わせ、みんなで成長していったらいいと思います。



令和二年度 高知県小中学校 P T A 連合会と 高知県小中学校長会懇談会開催

高知県小中学校 P T A 連合会副会長 前田 修一

八月三日（月）に開催された表題の懇談会について報告させていただきます。

趣旨として、「高知県小中学校 P T A 連合会と高知県小中学校長会の各役員が懇談会を通して相互理解を図ることにより、より円滑な学校運営や実りある教育改革の実施に資するとともに、お互いが教育改革のパートナーとして主体的に活動できるよう、一層の連携を図る。」のもとに行われました。

部役員の自己紹介、続いて高知県小中学校 P T A 連合会の会長、副会長が自己紹介を行い、お互いの活動方針、事業計画について報告がありました。

校長会では、調査研究部、対策部、情報部に分かれ各部が活動計画をあげ、「自ら未来を拓き、ともに生きる豊かな社会を創る児童・生徒を育てる学校教育の推進」を研究主題とし、以下の十項目を挙げ活動重点としています。

- (1) 学校経営の充実
- (2) 創意ある教育課程の編成・実施・評価・改善
- (3) 教職員の資質・指導力の向上
- (4) 児童・生徒の健全育成の推進
- (5) 学力向上と進路指導の充実・推進
- (6) 人権教育、特別支援教育

その他、コロナ禍のなか、学校行事、運動会、体育祭、修学旅行などの開催について、また、地域団体と P T A の連携行事についてなど、各学校で感染防止対策に大変苦慮しているようです。そのほか P T A 役員選出方法についての対策や携

帯電話の学校持ち込み容認などいろいろな課題についてきたんのない意見交換を行いました。

今まで有った問題や新たに発生した問題に対処していくためには学校と保護者間の十分な議論や連携が大切ではないでしょうか。

今年に入って私たちが初めて体験する状況のなか、感染防止のために、ほとんどの取り組みや行事が中止となっています。子どもたちを取り巻くこの環境はワクチンが開発されるまで改善することは無いと思いますが、少しでも子どもたちの環境をよくするためおとなに何ができるか、親として何ができるか、何をすべきか、いろいろな問題を共有し改善していきましょう。

東京海上日動火災保険株式会社

高知支店・高知支社

〒780-0870 高知市本町4-1-16 高知電気ビル6階 TEL088-823-2575



損害保険ジャパン株式会社 高知中央支社 〒780-0870 高知市本町2-1-6 TEL088-822-6202

県 P 連ホームページもごらんください <http://www.kochi-pta.com>

会計の危機！助けてください！

高知県小中学校PTA連合会会長 仲村 貴介

高知県小中学校PTA連合会(以下、県P連)では、昨年度から会計に関する議論を行っており、収支の悪化が予想されるとして、昨年度から議論を進めていきましたが、内部でのコンセンサスが取られないまま進めたことで、地区PTA連合会(県内を全七地区に分けています)によって

周知活動に差が出てしまい、定期総会での分担金値上げ議案は否決に至りました。二年後には資金不足に陥ることが予測されており、本年度も引き続き会議を行い財政の改善を急いでいるところです。

資金不足の原因には少子化による分担金収入の減少によるところが大きく、現在約四万五千名の児童生徒は年間約千名ずつ減少しており、今後の人口予想でも同じような減少が続くことが懸念されています。支出であれば物価の上昇が原因の一つです。

まず支出については、費用のかかる講演をやめ、県職員(社会教育主事など)による研修会への移行、できるだけ会場費がからない場所での会合や事務用品の節約など、近年は削れるものと削ってはいけないと

このままでも削り込んでいく状態です。この議論が起きたことで会計や事業内容について深く調査するきっかけになりました。ただ、PTAの主たる活動は自己の会計について熱く議論することではなく、主人公である子どもたちの健やかな成長のための活動を行うことです。

県P連は高知県の教育政策や福祉関連の事業に参加し提言や指摘を行う役割のほか、地区PTA連合会と日本PTA全国協議会をつなぎ、日本の教育行政全体に影響を与えています。またその逆に、上部団体からの情報を地区PTA連合会に伝えることや、各地区への補助も行っています。独自に研修事業や他の団体との連携もついています。

分担金値上げは最終的に会員のみなさまの負担になることから、避けたいという意見は当初からあります。が、いくつかある案も議論や試行が必要で早急な会計改善は難しいものです。予算の三割(地区への協力金含む)に及ぶ広報費の削減案、別会計からの取り崩し案などがそれにあたりま

論が必要ですが、最終的に

は値あげ額も含めそれぞれを調整して複合的に収支を改善していく事が必要と考えています。子どもを思う親の気持ちはみな一緒です。せっかくなので、最大限に利用してほしいと思います。利用して参加することが繋がりを生み、子どもたちを取り巻く環境を犯罪や災害から守るソフトウェアになっていくのです。ライフスタイルの多様化、コミュニティに対する考え方の違い、生活格差などでPTAという旧来的な組織への批判もあります。参加する前は自分自身も「会費払ってボランティアやってしんどいだけや」と思っていました。子どもを通して親同士の絆が生まれ、学校のことを知って子どもを取り巻く環境を知ったり、先生と話してお互いにフォローしあえることで社会の環境を良くしていることに気づきました。



ご存知ですか？

自転車事故による損害額は 極めて大きくなる場合があります！

高知県小中学校PTA連合会

近年、自転車事故における高額賠償判決が下される記事をよく見かけます。

【東京地裁・二〇〇七年四月十一日判決・賠償命令額 五、四三八万円】

信号無視した男性の自転車、青信号の横断歩道を歩行中の女性に衝突し、死亡させた。

【大阪地裁・二〇〇七年七月十日判決・賠償命令額 三、〇〇〇万円】

前方不注意かつライト不点灯で走行していた未成年者(事故当時十五歳)の自転車、歩道を歩行中の男性に衝突し、死亡させた。

【神戸地裁・二〇一三年七月四日判決・賠償命令額 九、五〇〇万円】

二〇〇八年、小学五年生(事故当時)男子児童が運転する自転車、散歩中の女性に衝突。女性は頭の骨を折るなどして意識が戻らない状態となった。

被害者が死亡してしまった場合には、遺族は被害者が生きていれば得られたであろう額に慰謝料を合わせた金額、重度障害が残った

場合においては、生涯にわたる介護費用の額などを加害者が負担する責任が生じることから、高額な賠償命令が下されるのです。

小さなお子様が加害者になった場合、「親としての監督義務を怠っていたもの」と捉えられることがほとんどです。みなさまのお子様がかような事故の加害者・被害者にならないためにも、日頃から家庭での自転車運転指導を心がけて頂きたいと思えます。

二〇一五年六月一日に改正道路交通法が施行され、

自転車の安全運転に対する意識がより一層高くなっており、今年度は各学校に安全運転マナーアップ運動ポスターも配布しております。

二十四時間大切なお子様をお守りする「こども総合補償制度」には、おかげ

さまをもちまして二〇一九年度実績では、二、九四二名(全生徒に対する加入率六・六三%)のお子様にご加入頂いております。

毎春、新入生へのパンフレット配布を行っており、来春も配布を予定しております。

また、在校生のお子様もご加入頂きますので是非ご検討をお願い申し上げます。



令和二年度 県P連三行詩コンクール入賞者

小学生の部

おい コロナ
お前が活動
じしゃくしろ

土佐市立宇佐小学校
山本 聖蓮

県P連よりお知らせ

高知県PTA新聞第二二八号を県P連ホームページに掲載しておりますので、ごらんください。

2020年度用 高知県小中学校PTA連合会の保護者の皆様へ

1年ごとの自動更新

高知県小中学校PTA連合会 こども総合補償制度ご加入のすすめ

在学中の様々な危険から、大切なお子様をお守りし、安心して学校生活をおくられるように、団体総合生活保険をご用意いたしました。保険料は、団体割引15%、損害率による割引10%が適用されますので、ぜひ、この機会にご加入ください。お問い合わせは、こちらです。

団体割引等の適用により
割安な保険料
3,000円から!

【団体割引 15%】 【損害率による割引 10%】

個人賠償責任は国内無制限!
示談交渉サービス

安心のサービス
24時間無料の緊急医療相談などのサービス
メディカルアシスト等

保険期間 2020年5月1日午後4時～
2021年5月1日午後4時

<お手続きの方法> 同封の「加入依頼書」を申込締切日までに返信用封筒でご返送ください。

申込締切日 2020年4月22日(水)
掛金引落日 2020年6月29日(月)

※掛金は上記引落日に加入依頼書にてご指定いただいた口座より引当いたします。方が引当不能の場合にはご連絡いたしますので、7月27日までに掛金をお支払いいただきますよう、お願いいたします。期日までにお支払いいただけない場合は、保険始期が加まった後も事故に対して保険金をお支払いできず、お支払いした保険金を回収させていただきますのでご注意ください。

【注意】 中学校に進学される皆様へ 小学校でご加入頂いた方は一旦終了となり自動継続されませんので、同封の加入依頼書にて新たに加入手続きが必要です。この保険は東京海上日動火災保険株式会社を幹事とした共同保険契約です。引当保険会社及び引当割合等については、「重要事項説明書」をご確認ください。